

# 医療安全トピックス TOPICS

Vol.110

岡野 智子  
海野 康子

日本医療安全調査機構 医療事故調査・支援事業部

同上

## 医療事故調査・支援センターにおける看護系協力（登録） 学会と看護系部会員に期待される役割について

医療事故調査・支援センター（以下：センター）は、医療法に基づき、医療の安全の確保を目的とした事業を行っています。センターの主たる事業に、①医療事故の再発防止に向けた提言、②センター調査があり、各専門領域の方に協力をいただき運営しています。今回は、その2つの事業について協力の覚書を交わしている日本看護系学会協議会会員学会のうち、当事業に協力を表明されている学会（図表1）と看護系部会員に期待されている役割について、ご紹介させていただきます。

### ●医療事故の再発防止に向けた提言について

医療事故の再発防止に向けた提言は、医療機関からセンターに報告された院内調査結果報告書を基に、同様の死亡事例を防ぐための方策を分析・検討し、その結果をまとめたものです。報告された事例から分析課題（テーマ）が選定され、テーマごとにその専門領域の医療者から構成される専門分析部会で検証・分析を行い、提言（図表2）を取りまとめます。予期せぬ死亡につながった背景要因や医療システムの脆弱性に関する共通点や類似点を明らかにして、医療機関の体制や規模等、その環境や事情が異なっていることにも配慮した実現可能な再発防止策を検討します。各テーマの専門分析部会には1～3名の看護職にご協力をいただいています。

### ●センター調査について

センター調査とは、医療事故調査制度において医療機関が「医療事故」と判断し、センターに報告した事例について、遺族または医療機関がセンターに調査を依頼し、センターが行う調査のことです。

センター調査では、専門領域の医療者から構成される個別調査部会が、診療記録などの関連資料、および医療機関、遺族のヒアリング等を基に診療のプロセスに沿って検証・分析を行い、報告書として取りまとめます。各事例の個別調査部会に当事業に協力を表明されている学会から看護系部会員として1～2名推薦いただき、制度開始から2019年9月末（4年間）までに、16学会97名の看護職の方に協力をいただいています。特に、日本手術看護学会から18名、日本看護管理学会から17名、日本看護科学学会から16名と多くの方々に協力をいただいているところです。

### ●看護系部会員に期待すること

#### 1. 提供された看護の妥当性について検討

専門領域の医療者が集まり事例の検討が行われる際、結果を知った上で「こうするとよかった」と評価基準が高くなる傾向があります。しかし、調査においては、医療行為を実施した時点での情報を基にした検証・分析を行います。看護職が患者の状態を